

厚生労働省が管轄する国に認められた公的資格

薬剤師以外で唯一、医薬品（第二類医薬品・第三類医薬品）を販売できるスペシャリスト！

登録販売者とは医薬品を販売できる専門職で、医薬品の販売や、副作用や効能など適切な相談対応のためにも幅広い医薬品の知識が必要とされる仕事です。調剤や第一類医薬品の販売は出来ませんが、医薬品の9割以上を占める第二類医薬品・第三類医薬品の販売が出来ます。医薬品を扱う業種も多種多様化しており、ドラッグストア、調剤薬局、コンビニ、ホームセンター、家電量販店など需要が拡大しています。都道府県知事が行う試験で、居住する都道府県で受験が必要です。

試験情報

試験実施団体

地方自治体（関西広域連合 <https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jisijimu/shikakumenkyo/index.html>）

試験日程

試験実施団体によって異なる（8月～9月頃）

検定料

試験実施団体によって異なる（関西広域連合 12,800円（税込））

試験会場

試験実施団体にて指定された受験地

募集要項

講座・コース	申込締切日	開講期間	曜日	総回数	定員	最少開講人数	試験日
登録販売者コース	5/11(木)	5/10～8/31	木	6	50	1	8月下旬

受講料

21,000円（一般:30,000円）（教材費・消費税を含む）

カリキュラム

【Web授業】

回	内 容	5月開講	
		日 程	時 間
	医薬品に共通する特性と基本的な知識	5/10～8/31	開講期間内に各自Web受講
	人体の働きと医薬品		
	主な医薬品とその作用		
	薬事関係法規・制度		
	医薬品の適正使用・安全対策		
試験日		8月下旬	

【Webフォロー講座】

回	内 容	5月開講	
		日 程	時 間
1	第1章まとめ	5月25日(木)	18:40～20:10
2	第2章まとめ	6月22日(木)	
3	第3章かぜ薬～腸の薬	6月29日(木)	
4	第3章胃腸鎮痛鎮痙薬～一般用検査薬	7月6日(木)	
5	第4章すべて	7月20日(木)	
6	第5章まとめ	8月10日(木)	